

全財発第7号

平成23年3月16日

各位

全国町村会長

藤原忠彦

平成23年東北地方太平洋沖地震に関する緊急要請

このたびの震災に関し、福島県町村会長から当職に対し、別添のとおり政府に対する緊急要請の依頼がありました。

つきましては、原子力発電所対策並びに緊急に支援を必要としている被災者、避難者等の生活の確保について、迅速かつ万全の対策を講じるよう強く要請します。

22福町村第999号
平成23年3月15日

全国町村会
会長 藤原忠彦 様

福島県町村会
会長 浅和定次
(公印省略)

平成23年東北地方太平洋沖地震に関する緊急要請について

このたびの震災に関し、別紙のとおり緊急要請書を提出させていただきますので、貴職より国に対し強力に要請くださいますようお願い申し上げます。

緊 急 要 請 書

去る3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の世界最大規模の地震が発生し、本県をはじめ東北・関東地域に未曾有の災害をもたらした。

死者は1万5千人を超えと言われ、大津波によって一瞬によって町が消失したその様はまさに地獄絵そのものであり、本県でも太平洋沿岸地域が壊滅し、行方不明者の捜索が続いているが、被災地が広範囲なため困難を極めている。

さらに本県浜通りにある東京電力福島第一・第二原子力発電所も巨大地震の被害を受け、原子炉の冷却が正常に機能せず、国から原子力災害非常事態宣言が発令され、避難指示のあった10市町村をはじめ12万人以上の人々が避難している状況にある。

特に、第一原子力発電所では、水素爆発を引き起こし放射能漏れが発生するなど、大変憂慮する事態となっている。

については、原子力発電所災害対策並びに緊急に支援を必要としている被災者・避難者等の生活の確保について、次のとおり国に対し要請いただきたい。

1. これ以上放射能が漏えいしないよう迅速な防止策
2. 被ばく者に対する迅速かつ適切な医療体制の確立
3. 自治体車両（緊急車両・支援物資搬送車両等）に対する十分な燃油の確保
4. 次に掲げる生活必需品の確保並びに迅速な搬入
飲料水・食料品・粉ミルク・オムツ・衛生用品・灯油 等

(3月15日15:00現在)

平成23年3月15日

全国町村会長 藤原忠彦 様

福島県町村会長 浅和定次